

平成16年7月21日

中間報告・論点整理

公立おがた総合病院及び清川村国民健康保険直営診療所については、それぞれの規模、形態に応じて、地域住民の安心と安全を守るため、地域医療の充実に努めることとする。

そのため、地域にある医療機関との連携を深め、小児医療、救急医療、保健・福祉を含む包括的医療の充実に寄与すべきである。

経営のあり方については、新市の財政に負担をかけないため、独立採算である民間医療機関の経営理念をふまえ、今後、さらに経営の独立性を高める体制にすべきである。具体的方法については、今後さらに検討する。